

新型コロナウイルス感染症防止対策〔中央審査会〕
令和3年度【近畿第2地区】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
 2. 主管 滋賀県弓道連盟・京都府弓道連盟
 3. 期日 ・開会式・矢渡・特別演武は行わない。
 ・行射審査開始時間はいずれも9時を予定。

期 日	種 別	会 場 名 (所在地)	締 切 日 (厳守)
令和3年11月13日(土)	教士	京都市武道センター	令和3年9月13日(月)
	錬士	滋賀県立武道館	
令和3年11月14日(日)	錬士	滋賀県立武道館	

4. 受審資格

期 日	種 別	受 審 資 格
令和3年11月13日(土)	教士	令和元年11月13日までの錬士合格者
		且つ令和2年11月13日までの六段合格者
令和3年11月14日(日)	錬士	令和2年11月13日までの五段合格者
		令和2年11月14日までの五段合格者

5. 受審対象地連 近畿地域弓道連盟連合会に所属する地連会員（他地連所属の会員は受審できない。）

6. 会場・住所

会 場 名	住 所
滋賀県立武道館	滋賀県大津市におの浜4-2-15 TEL：077-521-8311
京都市武道センター	京都府京都市左京区聖護院円頓美町46-2 TEL：075-751-1255

7. 学科試験
- ・学科試験に代わり、課題のレポート提出とする(コロナ感染防止対策として)
 - ・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
 - ・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
 - ・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

期 日	種 別	レ ポ ー ト 課 題
令和3年11月13日(土) 令和3年11月14日(日)	錬士	1. 『引く矢束、引かぬ矢束にただ矢束』の意味を述べなさい。 2. 射を行う態度と心がけについて述べなさい。

8. その他 (全審査共通)
- ① 新型コロナウイルス感染防止については、各自充分に配慮の上受審のこと。
 - ② 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」・「令和3年度特別臨時中央審査会受審にあたって」及び、各地連に通知済み「中央審査会の開催に関するガイドライン」を理解して受審すること。
 - ③ 上記の主な内容を下記する。
 - ・第一控・行射時以外はマスク着用は必須。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に一次通過者を発表する。六段合格者の当日発表は行なわない。後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。

以上

【近畿第2地区】特別臨時中央審査会 錬士審査の2日間開催について

《受審者の皆様へ》

11月の審査会「錬士の部」は、2日間に分けて開催いたします。

お申込みにあたっては、受審の希望日については、下記の何れかをご指定の上、審査申込書の右下「審査施行日」欄にご記入ください。

11月13日(土)」、「11月14日(日)」、「両日可」

両日を適切な人数で調整いたしたく、ご都合のつく方は「両日可」のご協力をお願いいたします。

受審者(受審期日)一覧は、地連宛に通知するとともに本連盟ホームページへ掲載いたします。